

議事要旨(2) のれん及び減損に関する定量的な調査

冒頭、小賀坂副委員長より、当委員会事務局が欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）事務局と協力して行っているのれん及び減損に関する定量的な調査について説明がなされ、引き続き川西常勤委員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 資料では、2014 年の 1 年分を対象として、のれんの減損及び償却額が前年度末ののれん残高の何年分に相当するかが示されているが、調査した 2008 年から 2014 年の期間を対象とした平均的な数値を示すことにより、説得力が増す可能性がある。
 - 一般的に言われる上場企業の寿命と比較して示すことや、のれん残高が積み上がったまま破綻した会社の事例を示すことも有効と考える。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 資料では、時価総額と純資産等の金額の推移が示されている。時価総額と純資産との差額は自己創設のれんとも考えることもできる。他国と比して日本では当該金額が小さいが、その要因としてどのようなものが考えられるか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 日本について時価総額と純資産との差額が小さい要因の 1 つは株価の水準が低いことである。これに対し、米国では株価の水準が高いことにより時価総額と純資産の差額が比較的大きい。こうした事象をどのように評価するかはさまざまではないか。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 今後、どのような対応を考えているか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 今後も、例えば、個別の企業結合案件がどのように会計処理されたかといった事例分析や業種間の比較分析など、さらに分析を継続することを検討している。
- 定量的なデータだけで、のれんは償却するべきだという我が国の意見が裏付けられるわけではないが、理論的な主張だけでも結果に結び付いてこなかった。のれんの会計処理に関する国際的な議論に貢献するよう、引き続き様々な角度から意見発信を行っていく。

以 上